

一、われわれは、自由で民主的な社会をつくり、世界の平和と文化国家の発展に貢献する。
 一、われわれは、教育専門職としての使命を自覚し、健全な青少年の育成に努める。
 一、われわれは、社会的責任を自覚し、国民の支持のもとに中正不偏の教育を推進する。
 一、われわれは、教職員の社会的・経済的地位と資質の向上に努める。
 一、われわれは、主体性を尊重し、同志の結集を図る。

全日本教職員連盟(全日教連)ホームページ
 URL: http://www.ntfj.net/

全日教連

教育新聞

The National Teachers Federation of Japan

発行所：全日本教職員連盟(全日教連) 〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目7番地 半蔵門村山ビル TEL.03(3264)3861 毎月10日発行 定価1部50円 (年1,000円送料とも) 会員の購読料は会費の中に含む

おもな記事

- 第8次中央要請行動……………2・3面
- 単位団体の動きあれこれ……………3面
- 部長副部長会議・楽しい学校アラカルト…4面

教育の質の向上に資する 教育施策の実現を！

第七次中央要請行動

十月十五日、全日教連本部役員及び、単位団体専従の総勢十七名が、自由民主党本部を訪れ、教育懇談会(第七次中央要請行動)を実施した。

本教育懇談会は、文部 党教育再生実行本部第十(とめ)を受け、全日教科学省二〇一九年度予算 次提言「次世代の学校指 連が必要と考える教育施 算要求及び、自由民主 導体制実現部会(中間ま 策を伝える場として開催



教育懇談会で現場の実態を伝える様子

冒頭の挨拶の中で、都司隆文全日教連委員長は、「高度情報化やグローバル化の中、次代を担う子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。学校現場においても、新学習指導要領による道徳科の実施や英語教育の推進、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等、新たな教育施策が次々と示されている。

一方、教職員の勤務の多忙は看過できない状況であり、持続可能な学校指導体制構築のための学校における働き方改革は喫緊の課題である。これらの課題を解決すべく、国会議員の皆様としっかりと懇談したい」と述べた。

教育懇談会では、以下の全日教連が強く実現を求める「教育施策十の提言」について説明を行った。



全日教連「教育施策 十の提言」を傾聴する国会議員

「質の高い授業のために、基礎定数の改善及び、加配定数の拡充を！」

全日教連提言①

「主幹教諭や事務長の配置促進のための予算確保を！」

全日教連提言②

「中学校三年生までの一学級の編成基準を三十人に！」

全日教連提言③

「特別支援学級の一学級の編成基準を六人に！」

全日教連提言④

「部活動指導員等『チー△学校』の実現に必要な学校の体制整備を！」

全日教連提言⑤

「勤務時間の上限(文科省案・月四十五時間程度)だけではなく、二〇一九年度文部科学省概算要求

に計上された副校長・教頭サポートを含めたスクール・サポート・スタッフの配置拡充も求めた。

⑥・⑦では、時間管理のみに目を向けることなく、業務改善を同時に推進しなければ、現場の負担解消にはつながらないことを訴えた。

⑧では、教員採用試験の倍率が低くなってきたという実態や現場の教員の勤務の様子等を伝え、義務教育等教員特別手当の増額等を求めた。

⑨・⑩では、教育環境整備に地域差があることを伝え、義務教育費の全国国庫負担を求めた。

国会議員の方々からは、「教材費やICT環境整備費が地方財政措置されているにも関わらず、整備状況にこんな大きな地域差があることに驚いた」「教育の質の向上にはやはり定数改善が必要だと感じた」といった感想が述べられた。

また、「小規模校において学力を保障するための方策について現場の声を聞かせてほしい」「勤務の上限を設定する場合、削減可能な業務は何か」といった、より踏み込んだ質問があり、それぞれについて、実態を伝えた。

一時間半という時間を最大限に活用し、教育の質の向上に資する施策実現に向け、現場の声や思いをしっかりと伝えることができた実りある教育懇談会となった。全日教連は、引き続き、このような活動を展開していく。

来年度はもう始まっている (専門部活動方針・要望内容の検討)



開会行事の様子

10/14
全日教連専門部 部長・副部長会議
(会議の詳細は四面)

未来を担う子供たちの 教育環境整備のために 文教予算の充実等を要望



財務省へ要望の様子

十月十五日、全日教連は、財務省・総務省・厚生労働省に対し、二〇一九年度の文教予算の充実等を求める要望活動を行った。
(要望内容及び結果は二面)

視点

先月、「過労死等防止対策白書」(二〇一八年度版)が公表された。教職員は引き続き調査・研究の重点対象業種とされている。教員の公務が災害認定された場合、脳・心臓疾患事案では長時間勤務、精神疾患事案では保護者とのトラブルを含む住民等との公務上の関係が、原因の断トツのトップであった。つまり長時間勤務と保護者等とのトラブルに対する対策を講じることが過労死等の防止に繋がるといわけだ。現在、長時間勤務の抑制については学校における働き方改革の議論が行われている。一方で保護者等とのトラブルについてはどうか。心身への負担が勤務時間という明白な数値に表せないためか議論は低調である。この様な勤務環境が明らかにされるのと比例して教員採用試験の志願倍率は下がりに下がっている。人材確保法における優遇部分がほとんど無くなってしまった現在、当然のことなのかもしれない。◆厚労省は平成二十七年から「安全衛生優良企業(所謂ホワイト企業)」公表制度を運用している。労働安全衛生に幅広い分野で積極的な取組をしている企業が認定され、学生が就職する際の重要な観点だと聞く。ならば「ホワイト教育委員会」を認定するというアイデアはどうだろうか。(郡)